

中国都市近郊農村の農地収用と農外就労

——浙江省杭州市西湖区農村調査——

石 田 浩
圖 左 篤 樹

要 旨

本研究は、2000年度～2003年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（B）（1）、海外学術調査、課題番号13572022、代表・石田浩）を得て、「改革開放期における中国農村の社会経済変化と今後の発展可能性について—上海農村を事例として—」というテーマで、上海郊外農村の南匯区・奉賢区・宝山区・松江区と青島近郊農村の莱西市で農村調査を行った。2003年度夏には浙江省杭州市近郊の西湖区L鎮S村で農村調査を行った。大都市近郊農村といえども歴史的に長期にわたり工業化の犠牲となり、都市と農村の経済格差は厳然と存在してきた。しかし、都市圏が拡大する中で、農村は都市圏に取り込まれ、農地は工業用地や宅地として収用された。その結果、農民は農地から放り出され、不安定な農外就労で生活を維持するといったように、都市近郊農村においても「三農問題」（農業・農村・農民問題）が発生した。そこで、小稿では農村実態調査を通じて、都市化と工業化の進展の中で、都市近郊農村が置かれている現状を明らかにし、その将来展望について考察した。

キーワード：零細農業経営；農地収用；都市化；兼業農家；農外就労；農地補償金
経済学文献季報分類番号：07-22

I. 問題の所在

近年、中国内陸農村における構造問題、「三農問題」（農業・農村・農民問題）がクローズアップされているが、都市近郊農村においても各種の農業問題が発生している。特に、工業化による都市圏の拡大による農地収用は大きな問題となり、農地から切り離された農民の就職や戸籍の取り扱い、あるいは農地収用による補償金など、解決すべき問題は山積している。都市近郊農村では、歴史的に1人当たり耕地面積が少なく、改革開放後の人民公社解体による生産請負制の開始とともに、農家の余剰労働力は顕在化した。そして、余剰労働力を吸収するために郷鎮企業の設立が叫ばれ、「雨後の筍」のごとく郷鎮企業が乱立してきた。しかし、農村経済を牽引したかに見えた郷鎮企業は1990年代に入ると外資系企業を含む都市

企業との競争に敗れ、赤字が累積して倒産し、農村の若者は職場から放り出され、農村周辺の第二次産業や第三次産業に職を求めた¹⁾。その結果、農業は老人と女性が担い、青年男女や壮年層は農外産業に従事し、農家は生産意欲を減退させ、農地を放棄し、農家収入に占める農業収入の割合は急減した。農家は農業に将来展望を抱けず、できるだけ有利な条件で農外産業に就労することを期待するようになった。

筆者たちは2000年度～2003年度日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(B)(1)、課題番号13572022、代表・石田浩)を得て、上海近郊農村の南匯区・奉賢区・宝山区・松江区・青島近郊農村の萊西市で農村調査を行い、長江デルタの昆山市や蘇州市、呉江市、松江区などの工業開発区で聞き取りを行ってきた²⁾。2003年夏には沿海大都市の浙江省杭州市西湖区L鎮S村で農村調査を行った³⁾。調査した西湖区は杭州市西部に位置し、南は錢塘湖を挟んで蕭山区、西は富陽市、北は余杭区に接し、杭州市でも比較的大きな区であり、10年前までは水稻作が盛んであり、「龍井茶」の産地としても有名で、農家における茶葉収入の比重は大きい。しかし、L鎮は西湖区中心から外れ、その恩恵に浴しておらず、経済発展から取り残されており、近年になって漸く大きな変貌を遂げ、農業の経済的地位は大きく低下しつつある。

そこで、小論では杭州近郊農村の実態調査を通じて、大都市近郊農村の構造変動を考察し、都市化と工業化の進展の中で、都市近郊農村がどこへ行くのか、その将来展望を考察したいと考える。

II. 調査地の社会経済概況

1. 杭州市西湖区的社会経済概況

沿海大都市の杭州市は、上海から距離にして約200kmのところに位置し、上海と同じ長江デルタ経済圏に属している。杭州市は、上城区・下城区・西湖区・江干区・拱墅区・濱江区・蕭山区・余杭区の8区と、富陽市・臨安市・建德市・桐廬県・淳安県の5市県で構成されている。2001年の杭州市の戸数は195万5622戸、人口は629万1387人で、そのうち都市人口が237万7694人(37.8%)、農村人口が391万3693人(62.2%)と、省都にもかかわらず農村人口の比率はかなり高い⁴⁾。市区の戸数は115万8112戸(前年度55万3417人)、人口は379万4934人(同179万1795人)であり、この1年間に戸数と人口が急増し、都市圏が急拡大していることが分かる。一方、市区の都市人口は前年よりも49万5758人増加して193万2612人となり、その比率は50.9%と過半数を占めている。戸数と人口が急増した原因は蕭山市と余杭市が杭州市に吸収合併され、それぞれ蕭山区と余杭区となったからである⁵⁾。杭州市区の農村部は4郷56鎮、1,518カ村で、かつて農業が盛んであったが、農地が収用されて開発区と

なり、農村風景は大きな変貌を遂げた。2001年の杭州市都市住民1人当たり収入は1万896元で、前年に比して11.9%増加し、農民1人当たり収入4,896元に比較して2.23倍である⁶⁾。しかし、農村の4,896元は全国平均の2,366元に比較すると2倍以上であり、これは離農による農外収入増に起因しており、大都市近郊農村の特徴といえよう⁷⁾。

杭州市のGDP構成比の推移は表1のごとくであり、第一次産業の比重が急激に低下しており、1978年の22.3%から1985年の17.6%と4.6ポイント減少し、1995年には10%を切り、2001年には7.1%に減少した。表1を見るかぎり、第一次産業は今後も減少していくと考えられる。一方、第二次産業は1980年に62.4%とピークに達し、その後は漸減して2001年には50.6%と11.8ポイント減少した。このように第一次産業と第二次産業が減少する一方で、第三次産業は1978年の18.1%から2001年の42.3%と、この25年間に24.2ポイント増大した。今後、第三次産業は第二次産業を抜いて発展するものと予測される。つまり、杭州市では農業の経済的地位が低下し、第三次産業が急発展し、杭州市の経済発展を左右するまで成長した。杭州市は中国有数の観光地であり、観光業を発展させると同時に、サービス業を育成し、工業を分散させて産業構造の調整を行ってきた⁸⁾。

杭州市の西部に位置する西湖区は、南に銭塘江が流れ、西が富陽市、北が余杭区と接し、6街道、9郷鎮、142カ村で構成され、観光名所の西湖があり、自然に恵まれ、農業が盛んであった。しかし、西湖区においても都市化が急進展し、農地は開発区となり、農村風景は大きく変貌した。表2を見ると、2002年の総面積は269.16km²で、総戸数が12万2148戸と、1996年に比して1万4511戸増加した。一方、農家戸数は3万4739戸と1996年に比して2万2570戸減少し、農家比率は53.3%から28.4%に減少した。同様に、農業人口も13万7559人から11万3651人と2万3908人が減少し、農村人口比率は33.4%から22.8%へ減少した。つまり、戸数と人口が増加する中で、農家戸数と農業人口は急減しており、西湖区農業の役割は減少しつつあると推測できる。

表3から西湖区のGDP構成比を見ると、1996年のGDPは15億9000万元で、2002年には

表1 杭州市GDP構成比の推移 (単位：%)

年度	第一次	第二次	第三次
1978	22.3	59.6	18.1
1980	20.0	62.4	17.6
1985	17.6	57.6	24.8
1990	16.3	50.7	33.0
1995	9.1	53.8	37.1
1999	8.0	51.4	40.6
2000	7.5	51.3	41.2
2001	7.1	50.6	42.3

出所) 杭州市地方志編纂委員会『杭州年鑑2001』(方志出版社、2002年) p.24。

表2 西湖区農村の社会経済概況の推移

(単位: km²・戸・人・%)

年度	総面積	A総戸数	B農家	B/A	C総人口	D農業人口	D/C
1996	262.56	107,637	57,309	53.3	411,673	137,559	33.4
1997	262.56	109,732	55,482	50.7	422,690	129,308	30.6
1998	262.56	112,918	41,532	36.8	434,793	127,034	29.2
1999	262.56	115,234	40,486	35.1	446,707	123,194	27.6
2000	313.7	117,974	40,967	34.7	470,581	124,667	26.5
2001	313.7	122,241	41,345	33.8	492,231	128,423	26.1
2002	269.16	122,148	34,739	28.4	499,330	113,651	22.8

出所) 杭州市西湖区発展計画経済局・杭州市西湖区統計局『杭州市西湖区統計年鑑』(1997年～2002年度版、1998年～2003年)より作成。2002年の数値には西湖街道は含まれていない。

33億6046万元と2倍以上に増大し、その構成比は第一次産業が22.6%から14.9%へと7.7ポイント減少し、第二次産業は約50%と変化がなく、第三次産業は26.5%から34.8%と8.3ポイント増加した。いわば、第一次産業の減少を第三次産業が吸収していることになる。表4は、西湖区の都市住民と農民1人当たり年収の推移と工農業総生産額の推移を見たものである。都市住民の年収は1997年の7,922元から2002年の1万6392元と8,470元の増加で、農民の年収は4,257元から6,756元と2,499元の増加であり、都市住民の年収の増加スピードは速く、農民収入の都市住民収入に対する比率は53.7%から41.2%へ減少し、その差は拡大している。工農業生産額の工農比率は1996年が工業91.6%、農業8.4%で、2002年には92.1%と7.9%と、農

表3 西湖区GDP構成比の推移

(単位: 万元・%)

年度	GDP(%)	第一次	第二次	第三次
1996	159,000(100.0)	22.6	50.9	26.5
1997	182,905(100.0)	21.7	48.8	29.5
1998	205,807(100.0)	20.5	49.1	30.4
1999	227,500(100.0)	19.3	47.6	33.1
2000	251,645(100.0)	18.5	47.8	33.7
2001	297,940(100.0)	16.3	49.2	34.5
2002	336,046(100.0)	14.9	50.2	34.8

出所) 前掲『杭州市西湖区統計年鑑』(各年度版)より作成。

表4 西湖区都市住民と農民の1人当たり年収と工農業総生産額

年度	A都市(元)	B農民(元)	B/A(%)	総生産額(%)	工業(%)	農業(%)
1996	—	—	—	631,700(100.0)	91.6	8.4
1997	7,922	4,257	53.7	726,189(100.0)	91.8	8.2
1998	8,985	4,766	53.0	772,121(100.0)	91.9	8.1
1999	10,226	5,226	51.1	808,676(100.0)	92.0	8.0
2000	11,734	5,708	48.6	717,942(100.0)	90.1	9.9
2001	14,899	6,229	41.8	837,509(100.0)	91.3	8.7
2002	16,392	6,756	41.2	933,471(100.0)	92.1	7.9

出所) 前掲『杭州市西湖区統計年鑑』(各年度版)より作成。

業の比重はかなり小さくなっており、農業の存在意義は非常に小さい。今後、都市化が急速に進行する中で農業は衰退し、その経済的役割はさらに小さくなっていくことが予想される。

2. 西湖区L鎮の社会経済概況

調査地のL鎮は西湖区の西部に位置し、総面積は36.1km²、耕地面積は僅か664畝である。L鎮は表5のごとく10カ村、70村民小組で構成され、7居民委員会がある。2002年の戸数は6,676戸で、人口は2万7329人であり、1997年と比較すると戸数は854戸、人口は1万155人増加しており、戸数の伸びに対して人口の伸びは非常に大きく、これは外来人口の参入によるものと考えられる。農村人口比は37.7%から24.1%へと13.6ポイント急減しており、農業の衰退を読み取ることができる。農民1人当たり年収は4,824元から7,135元へと増加しており、これは杭州市や西湖区の社会経済概況で述べたように農外収入の増大に基づいている。

L鎮労働力構成の推移を表6から見ると、労働力は4千余人と、ほとんど変化が見られない。労働力構成では、第一次産業が1997年の38.4%から2002年の30.1%へと8.3ポイント減少し、第二次産業は35.3%から30.2%へと5.1ポイント減少しているのに対して、第三次産業は26.3%から39.7%へと13.4ポイント増大している。既述したように、本地域は風光明媚な観光地であり、そのサービス産業が発展してきたからである。また、農業労働力の農外産業へのシフトが見られ、他地域への出稼ぎ労働力は670人と、労働力の15.7%を占めている。一

表5 L鎮農村社会経済概況の推移

(単位：戸・人・元)

年度	村数	村民小組	戸数	人口	農村人口 (%)	年収/農民
1997	10	70	5,822	17,174	6,468(37.7)	4,824
1998	10	70	5,730	17,359	6,361(36.7)	5,045
1999	10	70	5,689	17,953	6,331(35.3)	5,508
2001	10	73	6,161	22,931	6,570(28.7)	6,645
2002	10	70	6,676	27,329	6,577(24.1)	7,135

出所) 前掲『杭州市西湖区統計年鑑』(各年度版)より作成。

表6 L鎮労働力構成の推移

(単位：人・%)

年度	労働力			第一次産業	第二次産業			第三次産業		外出労働力	外来労働力
	合計	男性	女性		小計	工業	建築	小計	商業飲食		
1997	4,209	51.0	49.0	38.4	35.3	33.3	2.0	26.3	23.6	400	21
1998	4,135	51.8	48.2	38.5	34.8	32.8	2.0	26.7	29.1	365	1,862
1999	4,074	51.5	48.5	38.1	32	30.7	1.3	29.9	25.3	352	1,224
2001	4,162	51.5	48.5	32.9	31.6	29.5	2.1	35.5	26.4	453	12,696
2002	4,265	49.8	50.2	30.1	30.2	27.8	2.4	39.7	21.1	670	7,783

出所) 前掲『杭州市西湖区統計年鑑』(各年度版)より作成。

方、外来労働力は1997年の21人から2001年の1万2696人と急増し、L鎮総労働力よりも多く、2002年では7,783人と、総労働力の1.82倍の外来労働力の流入がある。これらの外来労働力の多くは、後述するように第二次産業に吸収されている。

L鎮の耕地面積の推移を見たのが表7である。耕地面積は1997年には1,519畝であったのが、2002年に一挙に減少して664畝となった。耕地面積の減少はインフラ建設による耕地の取用によるもので、1997年は国家取用75畝と郷村取用35畝の計110畝であり、毎年のごとく耕地が取用されている。2002年は610畝が国家により取用されて僅か664畝となり、もはや農村とは言えないほどの耕地面積となった。表8を見ると、耕地面積664畝のうち水田が567畝、旱田が97畝であり、作付面積は664畝のうち654畝に農作物を栽培しており、そのうち食糧栽培が347畝で、単季稲310畝であり、食糧作付比率は53.1%である。その他に、油料55畝、野菜156畝、花卉が96畝である。耕地以外に茶園があり、茶園作付面積は1,946畝と作付面積の74.8%を占めている。

表9からL鎮のGDP構成比の推移を見ると、GDPは1997年の7億3702万元から2002年の15億3176万元へと2倍に増加し、第一次産業は僅か0.4%と少なく、第二次産業が92.2%を占め、そのうち工業が98.2%を占めており、工業の比重が非常に高い。第三次産業は13.1%から7.4%と5.7ポイント減少しており、労働力構成比では第二次産業従事者が減少する中で、第三次産業は増大傾向にあるが、GDP比構成では第二次産業の比重が圧倒的に高い。恐らく、地方政府当局は個人経営の多い第三次産業を把握できず、これは統計処理上の問題と思われる。

表7 L鎮の耕地面積の推移

(単位：畝)

年度	耕地面積			インフラ建設による耕地減少面積		
	耕地	水田(%)	旱田(%)	合計	国家	郷村
1997	1,519	84.5	15.5	110	75	35
1998	1,496	84.6	15.4	23	16	7
1999	1,451	84.6	15.4	45	33	12
2001	1,274	91.9	8.1	45	40	5
2002	664	85.4	14.6	610	610	0

出所) 前掲『杭州市西湖区統計年鑑』(各年度版)より作成。

表8 2002年度L鎮とS村の作付面積

鎮村	耕地面積(畝)			作付面積(畝)						
	合計	水田	旱田	合計	農作物	茶園	食糧	単季稲	油料	花卉
L鎮	664	567	97	2,600.00	654	1,946	347	310	55	96
%	100	85.4	14.6	100	25.2	74.8	47.4	47.4	8.4	14.7
S村	123.1	93.4	29.8	533	190	363	60	30	30	50
%	100	75.8	24.2	100	34.4	65.6	31.6	15.8	15.8	26.3

出所) 前掲『杭州市西湖区統計年鑑』(各年度版)とS村提供の資料により作成。各数値は四捨五入しているので、合計とは必ずしも合わない。

表9 L鎮GDP構成比の推移

(単位：万元・%)

年度	合計	第一次産業	第二次産業			第三次産業				
			小計	工業	建築	小計	交通運輸	飲食	サービス	その他
1997	73,702	1.2	85.7	97.5	2.5	13.1	3.2	51.6	37.3	7.9
1998	87,934	0.9	79.3	97.6	2.4	19.8	2.5	50.0	41.5	6.0
1999	100,665	0.7	79.7	97.8	2.2	19.6	2.3	66.2	24.4	7.1
2001	137,347	1.0	90.5	99.7	0.3	8.5	6.1	80.4	8.4	5.1
2002	153,176	0.4	92.2	98.2	1.8	7.4	6.8	78.2	6.4	8.6

出所) 前掲『杭州市西湖区統計年鑑』(各年度版)より作成。

3. L鎮S村の社会経済概況

調査村のS村はL鎮10カ村の中の1村であり、鎮政府から車で約10分の距離にある。2001年にL鎮から余杭区まで新設道路「高教大道」が建設され、S村の交通の便はよくなった。S村の村長と書記の応答によれば、S村の戸数は約260戸、人口約1,000人、労働力は670人で、2002年の1人当たり収入は6,500元であり、山林が3,400畝、平地1,700畝で、そのうち耕地が577畝、1人当たり耕地面積は僅か0.58畝である。土地を収用され農業をしていない農家もあり、非農業人口（都市戸籍）は約80人に達していると言う。

S村の農業経営は、お茶と竹の子栽培であり、水稻と野菜は自家用として栽培し、小麦は栽培していない。お茶の収穫は4月～10月に春茶・夏茶・秋茶があり、夏茶と秋茶は収穫が少なく、価格も安いので、最近では収穫しない農家が増えている。というのは、夏茶と秋茶は1人当たり1日4kgの茶葉を収穫できるが、加工すると1kgとなり、その価格が約20元と安く、農外就労した方が有利だからである。春茶は1人当たり1日1.5kgから2kgの茶葉が収穫でき、加工すると0.5kgとなり、S村のお茶は「浙江龍井」というブランドで1kg400元で販売でき、1日200元の収入になる。そこで、S村では毎年4月の初めからお茶の加工と販売を行い、夏と秋は農外就労をしたり、商売をしたりして、農業を行わない農家が多くなった。

表10から2003年度S村の社会経済概況を見ると、村民小組は11組あり、人口が973人、労働力が661人、作付面積が577畝で、前述の村長と書記の応答とほぼ同じである。1人当たり作付面積と労働力当たり作付面積は、0.59畝と0.87畝となり、1人当たり作付面積の最多は第5組と第11組の0.95畝で、最少が第1組と第9組の0.41畝であり、労働力当たり作付面積の最多は第11組の1.23畝で、最少は第10組の0.53畝であり、ここにS村の農業経営の零細性が窺える。表11から戸数と人口の推移を見ると、1978年の戸数が181戸であり、2002年には279戸と98戸（54.1%）も増加し、人口は799人から978人と179人増加している。つまり、戸数増の割には人口増加スピードは緩慢である。戸数と人口の大部分は農家、つまり農村戸籍である。

表10 2003年度S村の社会経済概況

(単位：戸・人・畝)

村民小組	戸数	人口	作付面積	労働力	作付面積／人	作付面積／労働力
1	33	98	39.8	63	0.41	0.63
2	24	87	52.2	62	0.60	0.84
3	42	146	102.2	86	0.70	1.19
4	20	75	39.7	54	0.53	0.74
5	23	84	79.8	57	0.95	1.40
6	22	83	45.8	53	0.55	0.86
7	23	70	31.5	49	0.45	0.64
8	21	78	34.2	51	0.44	0.67
9	21	80	32.4	55	0.41	0.59
10	22	85	32.0	60	0.38	0.53
11	28	92	87.4	71	0.95	1.23
合計	279	978	577	661	0.59	0.87

出所) S村幹部からのインタビューによる。

表11 S村の戸数と人口の推移

(単位：戸・人)

年度	総戸数	農業戸数	外来戸数	外出戸数	総人口	農業人口	外来人口	外出人口
1978	181	—	—	—	799	—	—	—
1990	254	—	—	—	883	—	—	—
1995	238	—	—	—	848	—	—	—
2000	257	—	—	—	906	—	—	—
2001	266	265	1	2	921	917	4	6
2002	279	277	2	3	978	978	6	6

出所) S村提供の資料に基づく。

表12 2002年度S村の郷鎮企業

企業名	企業形態	従業員数(人)			上納利潤 (万元)	創立年度
		合計	地元	外来		
服装公司	村営	68	10	58	30	1978
第二墓地	合作	11	4	7	15	1987
溶接器具公司	私営	90	70	20	15	1984
合計	3	169	84	85	60	—

出所) S村幹部からのインタビューによる。

S村郷鎮企業について表12を見ると、村の郷鎮企業は僅か3社で、1社は1978年創設の村営服装公司で、地元10人、外来58人の計68人の従業員を雇用しており、村への上納利潤は30万元である。次の1社は1987年創設の合作企業の第二墓地で計11人の従業員を雇用しており、上納利潤は15万元である。最後の1社は1984年設立の私営企業の溶接器具有限公司であり、従業員を90人を雇用し、村への上納利潤は15万元である。これらの企業は地元84人と外来85人を雇用し、村への上納金は計60万元である。2002年に溶接器具公司の工場が隣鎮に移転し、S村にある郷鎮企業は2社となった。しかし、S村民70人は現在も溶接器具公司で働いており、毎日バスやバイクで通勤している。地元最大の企業となった服装公司の外来従業員の多くは南京からの出稼ぎ女工で、管理職のみが地元である。村民が服装公司で働かない

理由は、労働時間が長く、給料が安いからである。管理職は10名もおり、もはや雇用する余裕はない。

S村民委員会の「村務公開欄」に「2003年度4月～6月収支計画執行情況」があり、2003年度収入計画には65万元が計上されている。そのうち「請負・上納収入」が60万元で、その全てが「集団企業上納」であり、次に「その他の収入」は5万元で、その内訳は「利子収入」が3万元、「その他の服務性収入」2万となっている。ところが、4月～6月の実際収入は70万3575.8元と、年間計画の108.2%をすでに達成している。具体的には「請負・上納収入」が66万6294.6元であり、その大部分は「集団企業上納」、つまり既述の郷鎮企業の上納金65万元で、全体の92.4%を占めている。「集団企業上納」の年間計画は60万元であり、この期に全額を支払ったのかもしれない。予算項目にない「資産貸出収入」が1万6042.4元、「その他の収入」は3万7281.21元で、そのうち「利子収入」が8,083.01元、予算項目にない「上級補助金」1万3158.2元、「その他の服務性収入」1万6040元となっている。つまり、収入の最大は企業上納金である。

一方、支出の年間計画は以下の通りである。まず「管理費用」は65万元で、その内訳は①幹部報酬20万元、②事業費5万元、③会議と訓練5万元、④交通費5万元、⑤通信費1万5千元、⑥経営費用18万元、⑦新聞・雑誌費1万元、⑧党员・团员活動費2万1千元、⑨固定資産維持費2万元、⑩誤工（超過勤務）補助2万元、次が「その他の支出」15万元であり、その内訳は①利子支出10万元、②罰金5千元、③防災費5千元、④寄付金4万元、「農業支出」4万元、「社会福祉支出」32万元であり、その内訳は①文化教育費5万元、②計画生育費4万元、③医療衛生費1万元、④環境衛生費1万元、⑤治安聯防費8万元、⑥徴兵民兵費5千元、⑦高齢者活動費1万元、⑧「三戸」補助費2万5千元、⑨公益施設維持費1万元、⑩村民退職費2万5千元、⑪村民福祉費5万元、⑫村民補助費5千元の計116万元である。ところが、4月～6月の実際支出は15万7754.07元で、僅か13.6%が執行されたに過ぎず、4月～6月の第2四半期であれば年間計画支出の4分の1、つまり25%が執行されていなければならないはずである。ところが、実際支出では「管理費用」が11万984.02元で、そのうちの最大は①幹部報酬の3万4272元、次が⑥経営費用の2万2217元で、「その他の支出」と「農業支出」は全く執行されておらず、「社会福祉支出」は4万6770.05元、そのうち最大支出は⑤治安聯防費の9,990元で、次が①文化教育費の7,500元である。つまり、支出の最多が「管理費用」であり、そのうちの最多が①村幹部報酬である。「農業支出」は4万元が計上されているが、全体の僅か6.2%で、しかも今期の農業支出はゼロであり、農業に対する関心が非常に低い。

表13 S村幹部の手当て

役職	給与 (元)	年間査定報酬額(元)			年間支給 総額(元)
		給与	ボーナス	その他	
党支部書記	1,600	9,260	5,000	3,900	18,160
村主任	1,600	9,260	4,500	3,900	17,660
村副主任	1,280	7,408	3,600	2,000	13,008
村委員	1,280	7,408	3,300	2,000	12,708
村会計	1,008	6,048	3,600	1,000	10,648
婦女主任	800	4,800	4,100	2,700	11,600
民兵連長	800	4,800	3,200	1,000	9,000
辦公室主任	780	4,680	2,600	1,000	8,280
出納	750	4,500	2,000	1,000	7,500
辦公室成員	710	4,500	1,800	1,000	7,060(7,300)
合計	10,608	62,420(62,664)	33,700	19,500	115,624(115,864)

出所) S村民委員会『村務公開欄』(2003年7月20日)により作成。入手した資料の数値を計算すると合計と合わないので正しい数値を()に算出した。

表14 S村経営費用明細(2003年6月分)

(単位:元)

支出月日	支出対象と理由	内容	金額	担当者
5月8日	土地収用関係	食品		辦公室主任
6月2日	土地収用関係	食費		村委員
6月2日	土地収用関係	食費		辦公室主任
6月3日	農民住宅地のライフライン	食費		辦公室主任
6月9日	農民住宅地関係	食費		村委員
6月16日	土地収用関係	食費		村委員
6月20日	土地収用関係	食費		村委員
6月20日	農民住宅地関係	食費		辦公室主任
6月21日	土地収用による住宅移転	食費		辦公室主任
6月27日	農民住宅地関係	食費		村委員
6月30日	土地収用関係	食費		村委員
合計	—	—	6,088	—

出所) S村民委員会『村務公開欄』(2003年7月20日)により作成。

それでは、村幹部報酬はどうであろうか。表13を見ると、報酬を受け取っている村幹部は計10人で、2002年度支出は計11万5624元である。ところが、既述の2003年度幹部報酬では20万元となっており、2003年度は大幅に増額されている。給与基準は党支部書記と副主任(村長)が月額1,600元と同額で、年間1万9200元となるが、実際の給与報酬額は9,260元と異なっている。なぜ予算通り執行されないのかは不明であるが、報酬の最大は支部書記の1万8160元で、次が村主任の1万7660元、最低が辦公室成員の7,060元である。後述するように、2002年度S村1人当たり年収6,625元と比較すると、辦公室成員や出納、辦公室主任の報酬は多いとはいえないが、支部書記や主任の報酬はかなり多い。ただし、幹部の役得はこれだけでない。表14のS村経営費用の明細を見ると、S村が直面している最も重要な土地収用関係に幹部たちが経営費用の大部分を食費として支出しており、3日に1度は公金で食事をしている。「2003年度4月～6月収支計画執行情況」において⑥経営費用18万元が計上され、4月～6月に2万2217元が使用され、表13では6月だけで6,088元を使用していることを考

えると、経営費用が4月～6月に2万2217元、年間18万元となることも頷ける。

III. 農地収用と農外就労

1. 農業経営と農業の地位

調査村S村の農業経営の特徴を見ると、まず第一に耕地利用状況は表8の通りである。

S村はL鎮全体に比して耕地が大きく、水田93.4畝、旱田29.8畝の計123.1畝で、作付面積は農作物が190畝と土地利用率は154.3%と高い。農作物作付190畝のうち食糧作付は60畝、単季稲が30畝であり、食糧作付比率はL鎮の53.1%と比較して31.6%と低いが、戸数や耕地面積を考えるとS村の食糧生産だけでなく農業の比重は高いといえる。その他の農作物として油料が30畝、野菜50畝、花卉50畝である。茶園は363畝である。

表15 S村作付面積の推移

年度	耕地面積 (畝)	春糧面積 (畝)	秋糧面積 (畝)	作 付 面 積 (畝)					
				単季稲	麦 類	野 菜	竹 園	茶 園	油料・ 甘薯
1978	165.99	165.99	165.99	165.99	70.99	93.00	—	893.60	31.00
1990	215.52	189.00	139.00	139.00	80.00	40.00	230.00	776.30	120.00
1995	215.00	92.00	125.00	125.00	20.00	15.00	—	481.00	50.00
2000	209.00	50.00	90.00	90.00	50.00	50.00	—	408.00	65.00
2001	209.00	—	95.00	95.00	—	50.00	—	408.00	40.00
2002	168.75	—	30.00	30.00	—	50.00	—	363.00	50.00

出所) S村提供の資料により作成。

次に、S村の耕地面積の推移を見ると、表15のごとく耕地面積は改革開放の1978年が165.99畝で、その後1990年に215.52畝と最高を記録し、その後再び減少して2002年には168.75畝と1978年の規模まで減少した。S村では2000年まで二期作と二毛作を行ってきたが、2001年から麦類を作付けせずに単季稲のみとなり、しかもその作付面積は急減している。野菜栽培は50畝で、お茶は1978年の893.6畝から2002年の363畝と急減し、竹園も1990年に230畝が記録されているだけで、統計には出ていない。しかし、村幹部の応答や農家インタビューではS村には竹園があり、竹の子の収入は農家収入に大きな位置を占めているが、統計上は不明である。また、耕地面積が大きく変動していないにもかかわらず、作付面積が減少しているのは、農家が農地を放棄し、農業経営意欲を喪失したからである。

第三に、S村工農業総生産額の推移は表16のように、総生産額が1978年の17.78万元から1995年の4,024.29万元と226倍も増大し、2002年には1,945万元まで減少している。その最大の原因は工業生産額が1978年にはゼロであったのが、1990年には521.48万元、1995年には最高の3,835.2万元となり、2002年には1,172.85元と減少したからである。産業別構成比の推移を見ると、農業は1978年の97.5%から2002年の6.3%と91.2ポイント減少し、工業は1990年の

83.2%から1995年には95.3%となり、2002年には60.3%と減少した。第三次産業の飲食業は1990年に2.5%であったのが、2002年には23.4%と20.9ポイント増加し、特に目立つものとして打工(出稼ぎを含む農外産業従事)が2002年に6.2%を占めている。全体としての生産額が落ち込んだにもかかわらず、1人当たり収入は1978年の149.96元から毎年増大し、2000年には5,750元となり、2002年には6,260元と順調に伸びており、この点は疑問である。つまり、農外就労が増加し、打工収入が増加したとしても、それが統計に計上されなければ1人当たり収入増につながらない。ところが、2002年の打工収入は120万円で全体の6.2%しか占めず、表16の1人当たり収入は操作されているようである⁹⁾。

表16 S村工農業総生産額の推移

(単位: 万元・%・元)

年度	総計	農業	工業	運輸	打工	商業	飲食	収入/人
1978	17.78	97.5	—	—	2.5	—	—	149.96
1990	627.29	14.3	83.2	—	—	—	2.5	1,180.00
1995	4,024.96	4.1	95.3	—	—	—	0.6	2,775.00
2000	3,106.39	4.0	67.8	1.6	1.0	1.0	24.6	5,750.00
2001	3,501.57	4.4	80.9	1.7	1.5	0.7	10.8	5,878.00
2002	1,945.00	6.3	60.3	2.6	6.2	1.2	23.4	6,260.00

出所) S村提供の資料により作成。

表17 2002年度S村のGDP構成比

村名	GDP 総計 (万元)	第一次 産業 (%)	第二次産業 (%)			第三次産業 (%)					収入/ 人 (元)
			小計	工業	建築	小計	交通運輸	飲食	サービス	その他	
S村	1,945	6.3	60.3	60.3	—	33.4	2.6	23.4	1.2	6.2	6,626

出所) S村提供の資料により作成。

第四に、2002年度S村のGDP構成比を表17から見ると、GDPは1,945万円で、第一次産業の比率は僅か6.3%であり、L鎮の0.4%よりもかなり高い。ところで、6.3%という数値は工農業総生産額の数値と同じであるが、GDPと工農業総生産額の内容は異なるにもかかわらず、農村統計では一体化している¹⁰⁾。第二次産業は50.3%で、L鎮の92.2%と比較するとかなり低く、工業化の進展が非常に遅い。第三次産業は33.4%で、L鎮の7.4%と比較するとかなり高く、工業が発展することなく農業が衰退し、離農した労働力が飲食業を営み、飲食業が23.4%を占め、その他が6.2%と、雑業に従事して糊口を潤していることが窺える。

2. 労働力構成と農外就労

表18からS村労働力構成の変化を見ると、労働力は1978年の460人から2002年の661人と、201人増加しており、産業別構成比では第一次産業が1990年の56.0%から2002年の25.7%へと30.3ポイントも減少し、第二次産業は31.2%から47.7%へと16.5ポイント、第三次産業は12.8%から26.6%へと13.8ポイント増加し、農業は急速に縮小しており、2002年には第三次

産業が0.9ポイント凌駕した。また、1995年から外出労働力が統計に35人と現れ、2001年には60人に達するが、2002年には6人と減少している。一方、流入労働力は2001年が2人、2002年が4人と、それぞれのL鎮流入労働力1万2696人、7,783人に比して非常に少なく、S村には外来労働力を吸収するだけの産業が存在しないことがその最大の原因である。

表18 S村労働力構成の変化

年度	労働力（人）			産業別（％）			外出労働力（人）	流入労働力（人）
	合計	男性	女性	一次	二次	三次		
1978	460	237	223	—	—	—	—	—
1990	520	259	261	56	31.2	12.8	—	—
1995	462	244	218	50.2	40	9.8	35	0
2000	546	277	269	31.9	47.6	20.5	40	0
2001	595	278	317	28.4	48.7	22.9	60	2
2002	661	312	349	25.7	47.7	26.6	6	4

出所) S村提供の資料により作成。

表19 S村労働力の年代別就労先

(単位：人・％)

年度	合計	村内	鎮内	隣鎮	市内	省外
1978	460	98.3	—	—	—	1.7
1990	520	85.8	9.6	—	3.1	1.5
1995	465	78.5	4.0	—	7.5	—
2000	571	62.0	2.3	3.5	21.7	0.5
2001	615	57.5	24.4	2.3	15.1	0.7
2002	661	49.6	33.0	2.4	14.1	0.9

出所) S村提供の資料により作成。

次に、S村労働力の就労先を見たのが表19である。既述したように労働力は1978年の460人から2002年の661人と201人増加しており、そのうち村内就労者が452人の98.3%から328人の49.6%と、124人、48.7ポイント減少しており、これは農業就業者の農外就労を意味している。鎮内は1990年の9.6%から33.0%へと23.4ポイント、杭州市内は3.1%から2002年の14.1%と11.0ポイント増大しており、隣鎮は2000年の3.5%から2002年の2.4%と1.1ポイント、省外へは1978年の1.7%から2002年の0.9%へと0.8ポイント減少している。つまり、S村の産業構造はこの3年間で大きく変化し、農民は離農して村内からL鎮や杭州市へ働きに出ることが多くなり、あえて省外へ出稼ぎに行く必要はなくなり、バスやバイクで通勤兼業が可能となったからである。

2001年と2002年のL鎮とS村の労働力構成の変化を表20から見ると、L鎮では労働力は2001年の4,162人から2002年の4,265人と103人増加し、農業は32.9%から30.1%と2.8ポイント減少、工業は29.5%から30.2%と0.7ポイント増加、商業飲食が9.4%から8.4%へと1.0ポイント減少し、2002年はそのほか20.1%となっている。外出労働力は453人から670人と217人増加し、流入労働力は1万2696人から7,783人と減少している。一方、S村労働力は595人から

661人と66人増加し、農業は28.4%から25.7%と2.7ポイント減少、工業も45.4%から42.4%と3.0ポイント減少、建築が3.4%から5.3%と1.9ポイント増大、交通運輸が4.2%から8.3%と4.1ポイント増大、商業が3.0%から4.2%と1.2ポイント増大、その他が15.6%から14.1%と1.5ポイントの減少である。

表20 2001年度と2002年度のL鎮とS村の労働力構成の推移

鎮・村	年度	労働力			産業別労働力(%)						外出労働力(人)	流入労働力(人)
		合計(人)	男性(%)	女性(%)	農業	工業	建築	交通運輸	商業飲食	その他		
L鎮	2001	4,162	51.5	48.5	32.9	29.5	2	—	9.4	—	453	12,696
	2002	4,265	49.8	50.2	30.1	30.2	2.4	—	8.4	20.1		
S村	2001	595	46.7	53.3	28.4	45.4	3.4	4.2	3	15.6	60	2
	2002	661	47.2	52.8	25.7	42.4	5.3	8.3	4.2	14.1		

出所) 前掲『杭州市西湖区統計年鑑』(各年度版)とS村提供の資料により作成。産業別労働力を総計しても労働力合計の数値と合わないがそのままとした。

つまり、S村の1戸当たり耕地面積はL鎮より大きいのが、農業就業比率はL鎮よりも低く、工業の比率はL鎮より高いということになる。ところが、S村の外出労働力は急減し、流入労働力も極端に少なく、これは既述したように、農民が周辺地域の工場に吸収され、通勤兼業を始めたからである。

3. 都市化と農地収用

S村では、離農と兼業化が急速に進展しており、特に2000年から浙江省教育庁が小和山高等教育園区を建設するために、S村をはじめとするL鎮の農地を大規模に収用しはじめた。2003年夏の調査時には、L鎮人民政府所在地から余杭区までの「高教大道」がすでに完成し、杭州市外国語学校や浙江省科学技術学院など4校が建設中であった。村幹部の応答によれば、2003年8月にS村農地の3分の2がすでに収用され、残りの農地も2年内に収用される予定であり、多くの農民は農村戸籍のまま農地を失うことになった。

S村の「村務公開欄」に、資料I「杭州市西湖区国土資源管理局土地収用補償安置方案通知」が貼ってあり、これは杭州市政府の2001年農地収用農家に対する補償基準に関する通知である。高等教育園区の建設のために、4カ村の農地が収用対象となり、H村は41.983畝、P村は111.624畝、X村は134.286畝、S村は110.642畝の計398.535畝がその対象となっており、耕地ではX村が最大の88.7005畝であり、S村は45.623畝が収用される予定である。

補償額は農地の種類により異なり、農地から得られる年収に基づいて算出され、茶地が最も高く1畝6,000円で、次が園地の3,300元、第三が耕地の2,900元であり、補償額はこれらの8倍としている。8倍とする理由は、市政府条例により土地は1級から8級に分類され、等

級毎に補償倍率が定められており、L鎮の土地は8級と査定され、1畝当たり年8倍の収入が補償されることになった。その結果、S村では計341万9952.8元の補償金を得ることになる。また、住宅や養豚小屋などの地上付属物権についても各村ごとに相談して補償額を決定することになっている。収穫前の作物補償は、耕地では1畝1,450円で、茶地と園地は3,000元であり、S村では110.6423畝の農地に対して26万1210.35元の補償金が支払われることになる。その結果、全体では農地補償金1203万1152.8元と作物保証金86万7286.33元の総計1289万8438元となり、S村の補償額は368万1163.1元となる。また、鎮政府は収用農民に対して、農村戸籍から都市戸籍への転換を認め、1人当3万元を補助することになっている。

また、農地収用がスムーズに行われるように、S村では資料II「S村土地収用指導小組を設立することについての通知」に見られるように、2001年に指導小組が組織された。組長は党支部書記で、組員は村幹部である。そして、農地収用の具体的工作を行うために指導小組の下部組織として執行小組が設立された。構成メンバーを見ると、全てが村幹部であり、見方を変えれば、村幹部は利権にありつけるチャンスが大きいと言える。

村幹部の応答によれば、収用地の補償金はすでに村の口座に振り込まれ、これを各村民小組に分配し、村民に支払われた。しかし、土地補償金全額が農家に支払われたわけではなく、農家が出たのは作物補償費・労働力安置費・地上付属物補償費であり、全体の約40%である。全額が農家に支払われないのは、農民たちが大金を手に入れ、無駄使いして使い果たしたり、労働意欲を失ったりするのを防ぐためであると言う。農民が農地から最低限の生活費を得ることができず経済的に不安定となり、補償金を使い果たすと将来の生活に支障を来すため、政府は2001年に農地補償費の配分に関する条例を公布し、全額を農民に支払うことを禁じた。S村では約40%を支払い、残り60%は村が管理し、村民の意見を聞いて使い道を決めることになっている。しかし、約8割の農民は農地補償費が全額支払われないことに対して不満や疑問を抱いており¹¹⁾、村幹部の応答では農民に対して事情を説明し、理解を得ていると言う。また、条例では農地補償費の用途についてリスクの高い事業に投資することを禁止しており、リスクの低い固定資産への投資のみが許されている。具体的な投資先として建設中の学校側と協力し、学生に対するサービスを提供して利益と雇用を創出する計画である。例えば、学生宿舎の管理や食堂の経営、娯楽施設などの運営に余剰資金と余剰労働力を投入する予定である。しかし、村営企業の経営が困難であったことと同じように、果して農民にそのような経営能力があるのかは疑問である。

村が管理する農地補償費の使途について、村民委員会は検討中であり、今年中には農村合作経済股份制（株式制）を実施する予定と言う。つまり、農地補償費を村経済合作社に集め、集団的に投資して利益を得、村民に分配するとのことである。その股份制とは、農地補

償費を股份(株式)に置き換え、人口股と農齡股に基づいて分配すると言う。人口股とはS村在住者1人につき1股を分配し、農齡股とは年齢に基づくもので、1歳を0.02股とし、最高で1.84股を分配することである。さらに、S村に農地を所有していたが現在居住していない元村民に対しても、村民の30%~40%の股份を与えることを検討している。このようにして股份を分配し、股份に応じて利益を配当する計画である。また、股份は相続することも換金することも可能であるが、個人間の売買を禁止している。この股份制が村民代表大会で可決されれば、鎮政府に申請して認可を得た後に実施する予定であると言う。

ところで、S村農民はこの2年~3年で農地を完全に失い、立ち退かなければならず、将来に対する不安が大きい。農地喪失後の生活安定を図るために、S村はL鎮の他の2カ村と共同で「農民居」(統一農民住宅地)を建設している。「農民居」は3カ村で共同企画、共同建設し、将来は農民住宅として完成後に農家人数に応じて割り当てる予定である。調査時にはすでに着工しており、基礎工事が行われ、2003年10月には地上部を建設し、2004年2月頃には完成する予定である。また、村民の養老保障や医療保障などの社会福祉は、1992年に農民が50元、村が50元を負担する方法により集団で医療保険に加入したが、農民には老後生活を保険に依存する習慣がなく、毎月の保険料負担が大きく、僅か3年で中止した。現在では村民が大病を患った場合、農家収入に応じて村財政から補助を与えており、2002年に1人の村民が脳腫瘍なり、2万円の医療費のうち村財政から1万元を援助した。しかし、村財政にだけ依存はできないので、今後再び保険に加入したいと言う。

以上のごとく大都市近郊農村では農民は離農し、農外収入に依存するようになった。特に、調査村のように農地と住宅を失い、土地補償金を得ても、生活は不安定であり、今後各種の問題が多発する可能性を孕んでいる。

IV. 家族労働力と農家経済

本節では、農家経済の実情をより具体的に把握するために農家を訪問し、インタビューを試みた。しかし、農家訪問はあまり歓迎されず、インタビューを拒否する農家が多く、受け入れてくれた農家は僅か4戸であったので、比較的時間をかけてインタビューを行った。

以下に、訪問農家の家族労働力と経済について詳細に報告する。

(1) 応答者A(第8村民小組、男、50歳、1953年生まれ)

家族は、本人と妻(47歳)・長男(22歳)・長女(13歳)の4人である。本人は1991年から小さな雑貨店を妻と2人で経営している。本人は1982年から鎮営のコンクリート工場で働いたが、1989年に事故に遭い、右手が不自由となり、毎月320元的生活保護費を鎮政府から得ている。妻は余杭人で、村に遊びに来た時に知り合い結婚して25年になる。妻は雑貨店の手

伝いをしながら農業をしている。長男は高校1年で退学し、杭州市内の電子会社で携帯電話の組立工として働いていたが、3年間契約工を勤め、2003年2月に退社した。長女は中1で、鎮の中学校に通学している。A家は1人当たり耕地0.4畝と茶畑0.5畝を請け負っており、住宅用地として0.4畝を利用し、野菜0.1畝と水稻0.6畝を経営している。収穫した農産物は全て自家用で、農業は本人と妻と長男の3人で行っている。しかし、本人は右手が不自由であるため、軽い農作業しかできず、長男も農業に興味はなく、妻1人が農業をしている。農業収入はお茶と竹の子の販売であり、その他に雑貨店の収入と本人の生活保護費、息子の給料である。2002年の総収入は約4万元であり、その半分はお茶の販売収入である。改革開放前、お茶は鎮にある供銷合作社に販売しなければならなかったが、1981年以降から個人販売が可能となり、お茶の販売に従事するようになった。本人は村人からお茶を買い集めて、年に3回～4回江蘇省へ出かけ、お茶の行商をし、利益を上げている。2002年には自家の春茶を収穫して150kgを加工し、村人からもお茶を購入して1,000kg～1,500kgを販売した。江蘇省へ行く切っ掛けは妹の夫が江蘇省でお茶の会社を経営しており、販売ルートがあるからである。S村ではお茶の収穫時期が他地域よりも少し遅いため、価格は1kg60元～70元と安く、そのため、江蘇省で販売する方が利益が多いからでもある。2002年は長男に約1,000元の月給があり、家計に貢献していたが、働く意欲を失い、2003年は退職したため家計に影響を与えることになる。長男は学歴がないため、よい仕事に就くのは難しく、力仕事も嫌いなため、将来は何か商売をやらせるか、車の免許を取らせ運転手にするかを考えている。竹の子は年間1,000kgを収穫でき、妻が鎮の市場へ販売に行き、1月～3月に1日最多で50kgを売っている。農業従事はお茶と竹の子に3カ月費やすだけである。

(2) 応答者B（第8組組長、41歳、1962年生まれ）

家族は、本人と妻（39歳）・長男（15歳）・父（78歳）・母（71歳）の5人である。本人は高校卒業後に各種の仕事をしてきたが、18歳からお茶を集荷し販売した。その後、日用品や衣服・水産品を取り扱い、1982年に再びお茶を取り扱うようになった。1985年に鎮営の茶工場に就職し、1989年まで4年間働いて退職した。その後、再びお茶の販売に従事している。2001年に政府が農地を収用することになり、政府と交渉するために開発管理小組が臨時的に設立され、開発管理の仕事に任されている。収入は第8組組長の手当てが月300元、開発管理の手当てが月300元である。妻は杭州市内の傘製造会社のアフターサービス部門に勤務しており、月給は約600元である。長男は中学3年で、両親は高齢のため軽い農作業に従事している。B家の耕地面積は1人当たり1.15畝で、S村では多い方である。しかし、家族の誰も農業をしたがらず、余暇に農作業する程度である。茶畑は3畝あるが、すべて本人の兄に任せている。茶葉の収穫と加工は外来労働力の日雇いで行っている。その他に1畝余の竹園

と、少しの野菜地がある。農業収入は年収の約10%であり、農業収入のうちお茶と竹の子が大半を占めているが、上質茶は自家用で、その他は商人に販売している。それゆえ、収入の中心は本人と妻の給料で、年収が2万円になる。また、本人の昔の経験と人脈により各種商売を行い、2002年には3万円～4万円の収入があった。合計すると、6万円～7万円となり、比較的裕福な家庭に属する。支出は個人消費が大きく、タバコや冷蔵庫(2,500円)の買換え、DVDプレーヤー(1,000円)などである。あるいは農村の冠婚葬祭の付き合いとして2002年は3千元以上を費やした。また、長男の学費(1学期)が約1千元で、年間2千元～3千元が必要である。

(3) 応答者C(第10組、53歳、1950年生まれ)

家族は、本人と妻(51歳)・長女(29歳)・婿(長女の夫、32歳)・孫娘(5歳)・次女(27歳)・三女(24歳)の計7人である。本人は1969年から杭州市内の建設会社に勤めており、1982年に病気のため自宅で休養し、その後は失業した。それゆえ、本人は杭州市労働社会保障局から発行された失業証を持ち、勤務していた会社から生活保障金210元を得ているが、しかし生活には不足であり不満だと言う。60歳になれば一般人と同じように退職金がもらえる。妻は1983年から西湖区の個人経営のプラスチック工場で、長女はS村会計、次女は鎮小学校職員をし、三女は浙江省科学院資料室に勤務している。婿は次女と同じ鎮小学校の教師をしている。本人と婿は都市戸籍で農村戸籍でないため、土地は分配されていない。それゆえ、C家の戸主は妻である。耕地面積は資料Ⅲ「土地承包証」に見られるように、水田が0.73畝、茶畑2.784畝の計3.514畝であるが、水田が1筆と茶畑が6筆に分散し、経営が困難である。「土地承包証」は1998年に15年の請負契約が切れ、1999年に30年の再契約となった。しかし、家族全員が農外就労をしており、営農時間が限られ、0.73畝の水田は他人に「転包」(又貸し)しており、賃貸料として1畝につき400元を得ている。茶畑の管理と収穫は妻と娘が行い、本人と婿が茶加工を行っている。お茶はブローカーに販売し、時々市場でも販売している。表21は本人が記録した2000年春のお茶の販売状況である。お茶は収穫時期が限定されており、S村では早くても4月にならないと収穫できない。しかし、収穫が早ければ早いほど価格も高く、最も早い販売時期は4月8日で、価格は1斤350元である。そして、日が経つにつれて価格は安くなり、4月末になると1斤が20元となる。もちろん、品質や産地によっても価格が大きく変動しており、同じ西湖区でも龍井村の「龍井茶」は有名ブランドであり、S村の1kgが600元～700元であるに対して「龍井茶」は1,500元以上もする。また、春茶以外に夏茶と秋茶も収穫できるが、価格が安く利益が少ないため収穫していない。2000年の農業収入の大部分がお茶の販売収入の3,750元であった。竹の子は他の農家と同様、市場に運び販売している。C家の年収は約7万円で、農業収入が約3千元の5%である。稼ぎ

表21 2002年度C家の春茶販売

月 日	販売先	数量	単価	金額	
4月8日		2.0	350	700	
		2.0			
		1.0	200	600	
4月10日	村 小胡 村	2.0	200	400	
4月11日		2.3	100	230	
4月12日		3.6	100	360	
4月14日		3.0	60	180	
4月15日		2.0	30	60	
		贈与	1.0	—	—
4月17日		上海	2.0	30	60
4月18日			4.0	20	80
4月19日			5.0	25	125
		村	2.2	25	55
	村	2.0	25	50	
4月24日		2.0	20	40	
		2.0	40	80	
4月30日		6.0	20	120	
合計		88.2	1,450	3,750	

出所) C家の資料に基づく。

頭は婿で年収3万元、次が妻と長女が年収1万2千元、次女と三女が9千元で、最も少ないのは本人の生活保障金である。C家では道路建設のためにすでに農地の一部が収用され、5年前に建設した二階建ての家が取り壊され、現在は昔の狭い平屋に住んでいる。収用地は約0.2畝で、補償金として4千元を村民小組から受け取ったが、これは全体の20%にすぎず、残りは村民小組が保管・管理しているとのことで、この点に不満を抱いていた。

(4) 応答者D（第3組組長、49歳、1954年生まれ）

家族は、本人と妻（51歳）・長男（24歳）・嫁（25歳）・母（77歳）の5人である。本人は第3村民小組組長として月300元の手当があり、時間があれば住宅の修理や土木作業にも従事している。妻は鎮営（実際は個人経営）の傘製造工場で働いており、月収は500元であったが、2001年にリストラされ失業し、現在は家事に従事している。長男は高校卒業後に運転免許を取得し、企業の運転手となり、月給は1,100元であったが、自由がないと2002年に退職した。2002年7月に貯金を叩いてワンボックスカー（中国第一汽車工場製造）を4万4500円で購入し、運輸業を営んでいる。普段は鎮内やL鎮と杭州の間で人や荷物を運んでいる。SARSが発生する前は月1,500元の収入があったが、SARSが発生すると約1千元となった。嫁は杭州市内のデパートで働き、月給は約800元である。第3組の1人当たり請負地は1.4畝であり、D家は茶畑と竹園がそれぞれ2畝余あり、その他に2畝の土地に集団で栗を植えている。2002年の年収は3万元で、そのうち農業収入は5千元（16.7%）であり、その大部分はお茶と竹の子からの収入である。2002年度は30kgのお茶を収穫し、全てL鎮の販売所に1kg40元～50円で販売した。竹の子は3千元の収入があった。お茶と竹の子の管理・収穫・加工は本人と妻の仕事であり、2人で合計9カ月間農業をしたが、実際は仕事休みや休日に

行ったためもっと少ない。本人の話によれば、第3組の85%の農地は2003年までに収用され、他の村民小組も同じく収用された。D家の住宅は2002年8月に「高教道路」建設のために収用され、1人当たり6千元の補償金を受け取った。地域により補償費は異なり、少し奥に入った第10組では3,500元であったが、本人は満足していないと言う。杭州市政府の規定では、家を失う場合には補償費1人当たり最高3万元と定めているからである。現在は他人から部屋を借りて生活しているため、初年度は1人当たり月160元、2年目は320元の手当てが受け取れるはずである。将来はS村の「農民居」が完成すれば補償金を利用して雑貨店か何かの商売をし金を儲ける計画である。

以上、4戸の訪問インタビューであるが、どの農家も専門的に農業を営んでおらず、片手間に農業をしている。そして、農外就労で現金収入を得ており、農業収入の比重は非常に低い。また、時間があり暇を持て余しても農業だけは希望していない。とはいえ、農村戸籍や学歴などの条件で安定就労ができず、また失業などに対して社会保障制度がなく、いずれ全農地が収用され、補償金を得たとしても将来の農村生活に対する不安は非常に大きいのが実情である。

V. 農家経済と農家展望

1. 回答農家の経済実態

これまで、入手した統計資料と農家インタビューに基づいて農村経済と農家経済について考察してきたが、本節では農家アンケートに基づいて考察する。農家アンケート調査は関係者に協力を求め、村民小組組長にアンケートの趣旨と目的を説明し、アンケートの配付と回収を依頼した。農家アンケート調査は第2組と第3組、第5組、第11組の計4組で実施した。これらの4組を選んだ最大の理由は比較的気軽にアンケートに応じてくれる可能性が高かったからであり、さらに第2組は核家族が多く、年齢も30代～40代が中心であり、第3組は戸数が最多であり、しかも組長宅を訪問したことから関係が深まり、第5組と第11組は比較的耕地の多いというのがその理由である。農家アンケート調査の結果、各小組からそれぞれ20戸(戸数24戸、回収率83.3%)、25戸(42戸、同59.5%)、20戸(23戸、同87.0%)、21戸(28戸、75.0%)の計86戸(合計117戸)の回答を得た。回収率は73.5%であった。しかし、回答農家の全てが全項目に回答してくれたわけでは決してなく、無回答の項目もあった。農家アンケート表への回答は戸主に記入することを要求し、戸主が不在の場合には戸主に代わって家族の者が戸主になりきって記入するように求めた。そして、ほぼそのような結果を得た。

農家アンケート表はこれまでの調査研究と同様に、家族基本状況と農家経済状況、家庭収

図1 回答者の年齢構成

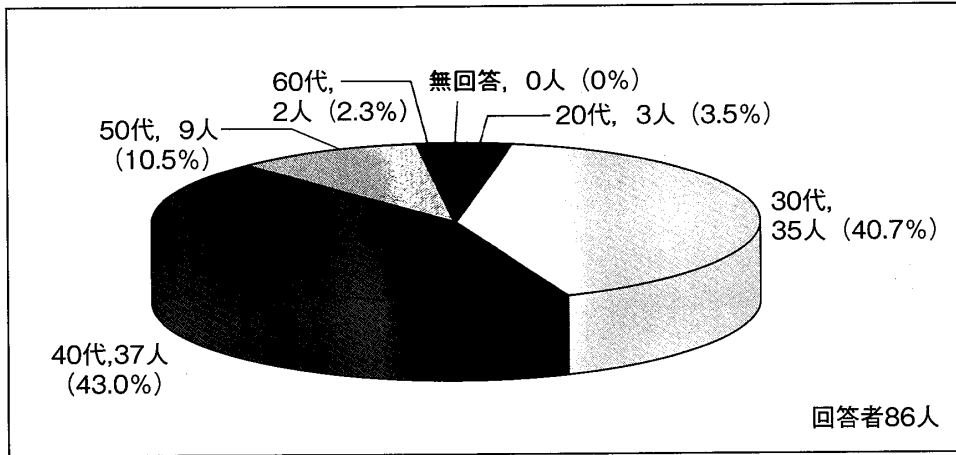
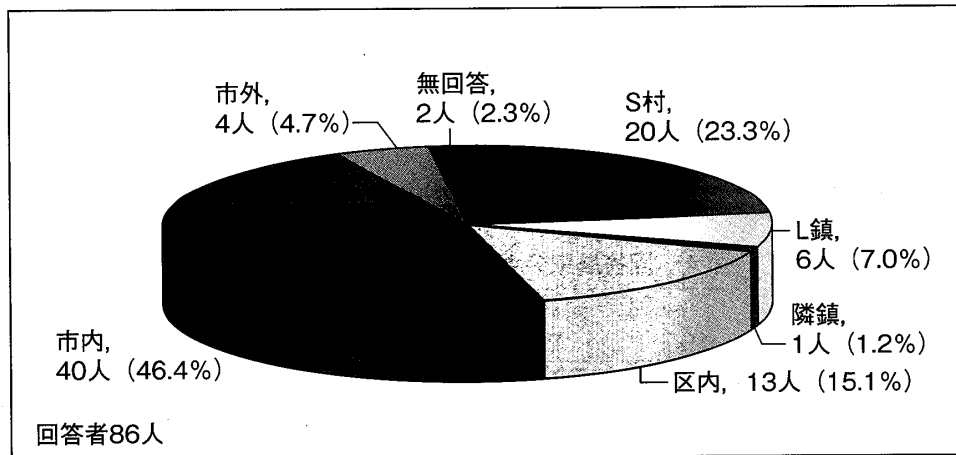


表22 回答者の婚姻状況と結婚時期

年代	1960	1970	1980	1990	2000	無回答	小計	未婚	合計
人数	3	12	35	31	2	1	84	2	86
%	3.5	14.0	40.7	36.0	2.3	1.2	97.7	2.3	100.0

図2 配偶者の出身地

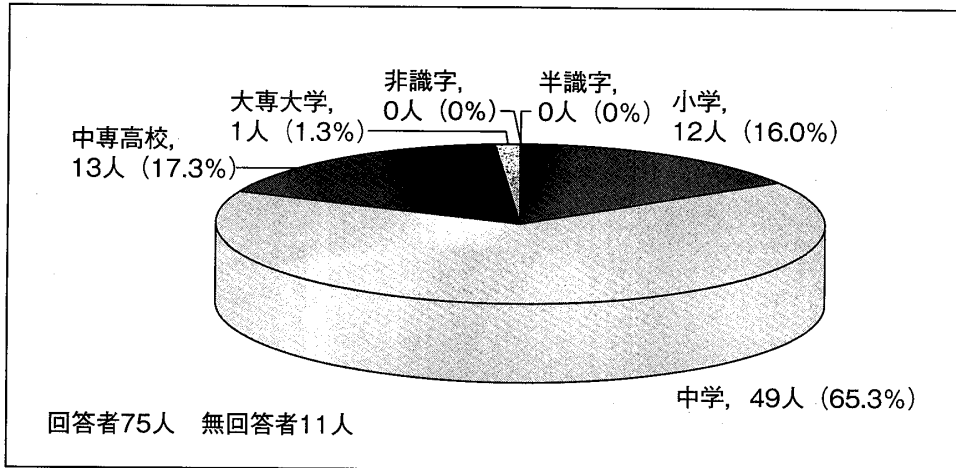


支状況などについてA4用紙1枚に約30の質問項目をまとめ、回答者の性別・年齢・結婚時期・学歴・家族数・家族構成・労働力、労働力構成、農業従事者、主要収入源、年収、農業収入の比率、耕地面積、家族の職種、就業先、農外就労の開始時期・紹介者、農家収入、農外就労期間、通勤手段、通勤時間、昨年度の負担額、本人と子供の将来に対する希望、現在最も欲しい物は何かといった点について質問した。

まず、回答者の年齢構成を図1から見ると、回答者の最多は40代で37人（43.0%）、次が30代35人（40.7%）で、回答戸主は30代～40代で83.7%を占めている。

次に、回答者の婚姻状況と結婚時期を表22から見ると、84人の97.7%が結婚しており、そのうち結婚時期が1980年代35人（40.7%）、1990年代が31人（36.0%）で、両者の合計が76.7%を占めており、戸主である回答者の年齢は比較的若く、結婚時期も比較的近年のことである。図2は配偶者の出身地であり、経済発展とともに農民の活動範囲が拡大し、また人

図3 回答者の文化水準



口流動により出会いの機会も多くなり、通婚圏は拡大しているのではないかと想像したが、最多は杭州市内が40人の46.6%、次がS村の20人の23.3%、西湖区内が13人の15.1%であり、S村は杭州市西湖区にあり、村民の多くは杭州市内や西湖区に通勤していることから、通婚圏はこの範囲に納まり、杭州市外は僅か4人しかおらず、通婚圏はそれほど拡大してはいない。

回答者の文化水準を図3から見ると、中学が最多の49人（65.3%）で、中専・高校の13人（17.3%）、小学の12人（16.0%）と続き、大部分は義務教育の中学を修了している。この点はやはり大都市近郊農村の特徴として義務教育は重視されているようである。しかし、中学

図4 回答農家の主要収入源（複数回答）

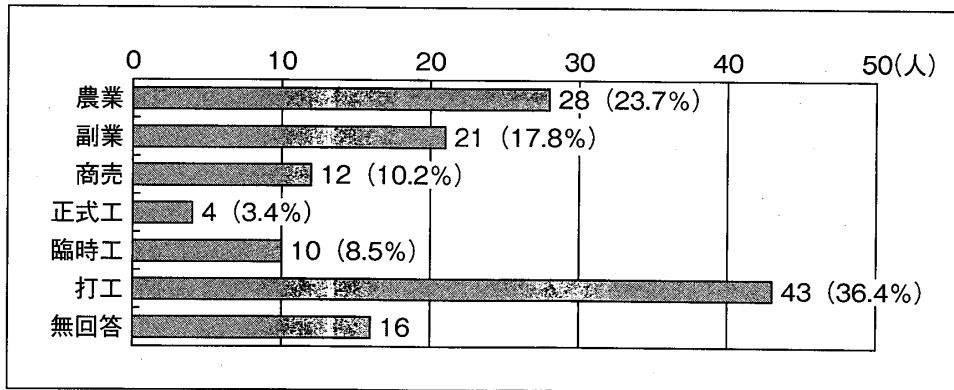
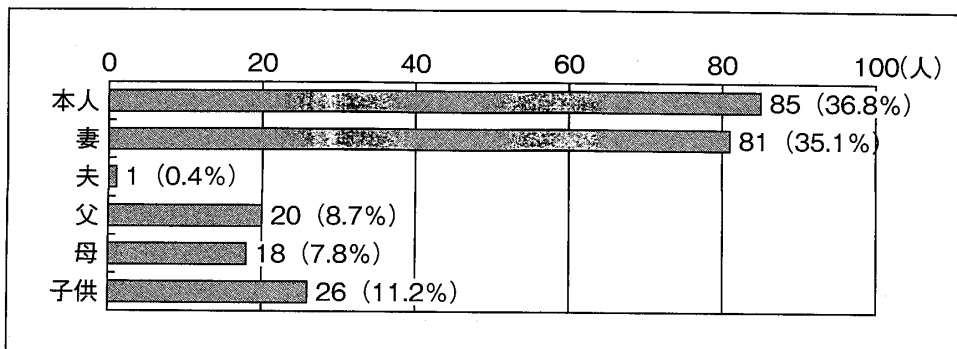


図5 家族労働者の構成（複数回答）



以下が61人の92.0%を占めていることから、大都市近郊農村の教育水準もまださほど高くはなく、しかも大専・大学はたったの1人である。

回答農家の主要収入源を図4から見ると、打工（農外就労）が43人（36.4%）と最多であり、農業28人（23.7%）、副業21人（17.8%）、商売12人（10.2%）、臨時工10人（8.5%）と続き、安定的な職業である正式工は僅か4人である。図4から明らかなのは、既述してきたように、専業農家は全く存在せず、全てが兼業農家であり、農家の一部労働力が農業や副業（茶加工）に従事し、農閑期は農外就労をするといったもので、大部分の労働力は農外産業に従事している。回答農家の家族労働力の構成を見たのが図5であり、回答した戸主が30代～40代であることから、主要労働力は本人と妻が71.9%（166人）を占め、その他に父母と子供が27.7%（64人）を占めている。それゆえ、後述するように農業は妻や高齢の父母が営むものとなっている。

2. 農家経済と農家展望

回答農家の農業従事者は、図6のごとく本人と妻で、計58人（60.3%）と過半数を占めており、次が父母の36人（37.6%）である。つまり、若い夫婦は農外就労していることから、農繁期にのみ農業を営み、普段は高齢の親が農業を営んでいると考えられる。回答農家の年

図6 回答家族中の農業従事者（複数回答）

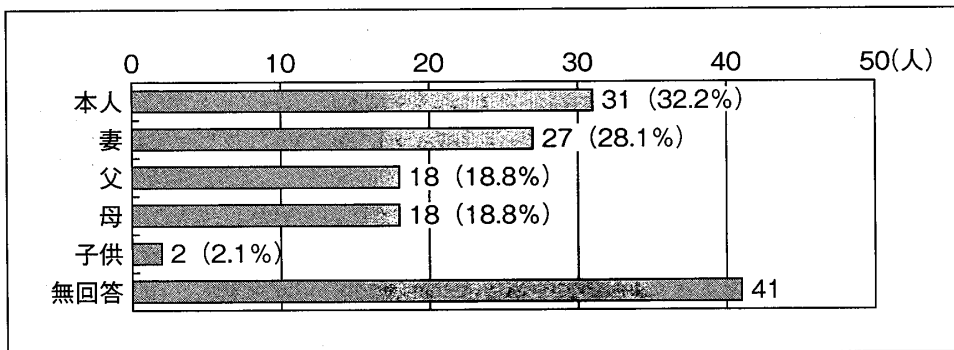
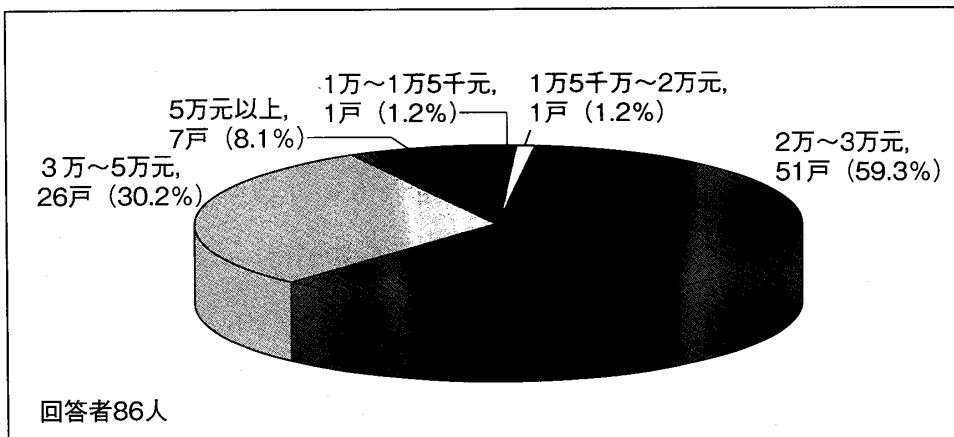


図7 回答農家の年収



収を図7から見ると、最多は2万円～3万円が51戸（59.3%）、次が3万円～5万円の26戸（30.2%）で、両者で89.5%と9割を占めている。S村の1人当たり年収が6,626元であったことから、家族が3人であれば年収が約1万9878元、4人であれば2万6504元、5人ならば3万3130元となることから妥当な回答と思える。それでは、農家収入に占める農業収入の割合はどうか。図8を見ると、農家収入に占める農業収入の割合が10%～20%に44戸（59.4%）、20%～30%に19戸（25.6%）があり、両者で85.0%を占めることから、農業収入の割合は1割～3割ということになり、これも既述の統計資料や村幹部の応答、インタビューと同じ結果である。

図8 農家収入における農業収入の割合

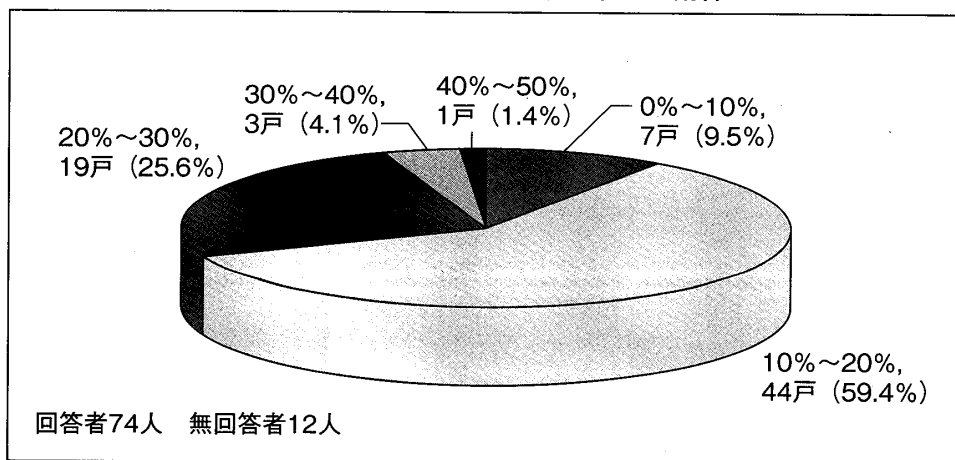
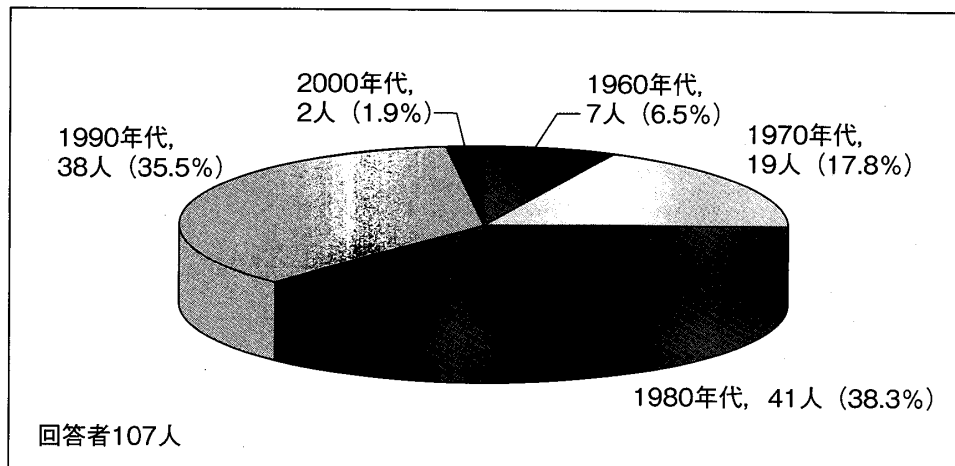


図9 回答農家の農外就労開始時期（複数回答）



前出の図4では打工が43人で36.4%を占めていたが、回答農家家族の農外就労開始時期を図9から見ると、1980年代が41人（38.3%）、1990年代38人（35.5%）であり、改革開放後に就労した者が81人の75.7%を占めている。この点は大いに納得いくが、大都市近郊農村であることから、農外就労が1960年代に7人、1970年代には19人いることは本地域の特徴とも言える。それでは、農外就労期間はどれくらいか質問すると、図10のごとく15年以上が64人（47.1%）もあり、確かに改革開放後すでに二十数年が経過していることからこの点も納得

がいく。つまり、大都市近郊農村は内陸農村に比して就労機会が多く、かなり早期から農外就労に従事しているからと考えられる。15年以上の次が10年以下の23人（16.8%）、5年以下19人（14.0%）、15年以下14人（10.3%）、12年以下12人（8.8%）であり、改革開放後の大都市近郊農村の急速な社会変化が窺える。

このような農村経済の構造的変動に対して、農家は将来に対してどのような希望を抱いているのであろうか。図11によれば、回答者本人では離農して都会で生活することを望んでい

図10 現在の農外就労の勤務年数

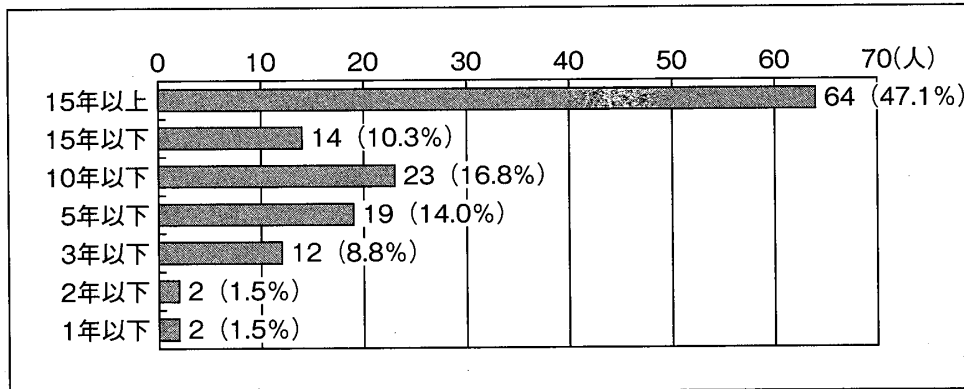


図11 将来に対する希望（複数回答）

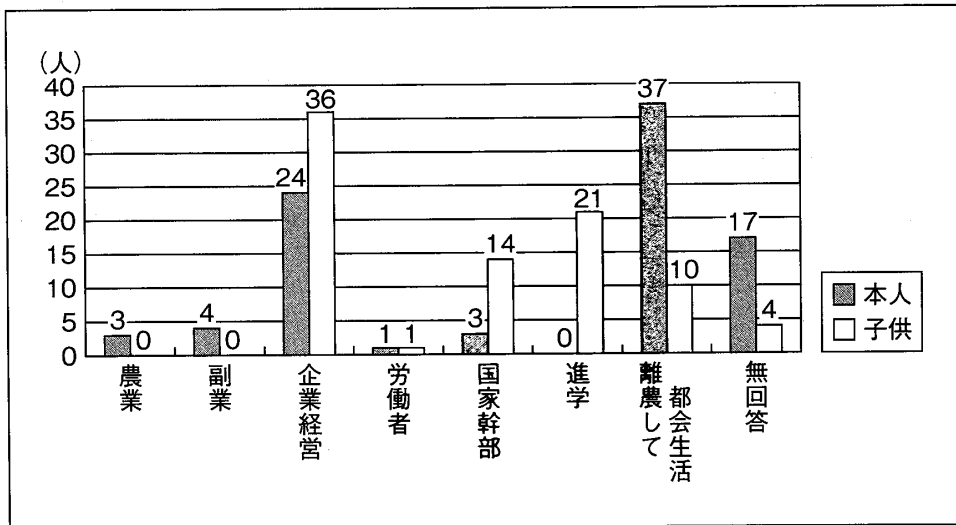
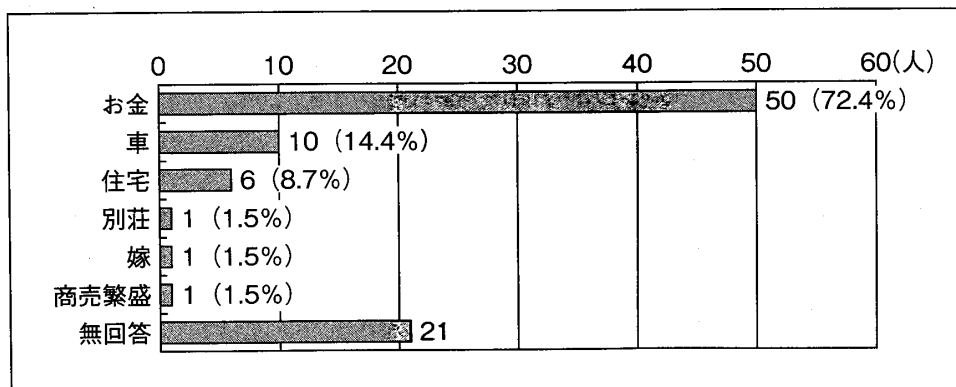


図12 現在最も欲しい物（複数回答）



る者が最多の37人(51.3%)もあり、次が企業経営の24人(33.3%)で、農業と副業と答えた者はそれぞれ3人と4人と少ない。つまり、このことから農家は農業に対して全く希望を抱いていないことが明らかである。子供の将来に対する回答者の希望はどうであろうか。図11を見ると、最多は企業経営の36人(43.9%)であり、次が進学の21人(25.6%)、国家幹部14人(17.1%)、離農して都会で生活10人(12.2%)と答えており、子供の将来に対する希望、つまり可能性の幅は親よりも広く、親は子供の将来に夢を託している。この点に現在の中国における価値観が的確に現れている。特に、子供の将来に対する無回答は僅か4人しかなく、ほぼ全員が回答を寄せていることである。しかも、農業と副業を希望しているのは皆無であり、親は子供の将来に対して農業や副業に全く希望を抱いていない。最後に、現在最も欲しい物は何かと質問すると、図12のごとくお金が最多の50人(72.4%)で、その他は車10人(14.4%)、住宅6人(8.7%)、別荘・嫁・商売繁盛が各1人と続いている。お金が圧倒的多数を占めており、これは金で全てが解決できるとする中国農民の現実主義的価値観を的確に表していると考えられる。

以上、S村では農地収用により都市化が一挙に進展し、農家は僅かな農業収入をも失い、農外産業に就労しなければならなくなった。文化水準の高い若者が農外就労の機会を得て高収入を得る可能性は多いが、相対的に教育水準の低い農村において条件のよい就職先を見つけるのは困難である。そのため、農家では通勤兼業で農業を細々と続けることにより農家収入を極大化させてきたが、農地を収用され、不安定就労のまま将来展望を欠いた農家の先行きは不透明であり、今後この点をどのように解決していくのか、この点が大きな課題である。

VI. 結語

中国経済の華々しい発展が伝えられる中で、農村経済の実情についてはあまり報道されず、無視され続けてきた嫌いがある。また、改革開放以来、人民公社の解体と生産責任制の導入の中で、農村経済は発展し、郷鎮企業が農村余剰労働力を吸引して農村経済を成長させてきたと考えられてきた。しかし、大都市近郊農村といえども、決して豊かではなく、農村経済は数多くの問題を抱えていることが小論から明らかになった。つまり、郷鎮企業発展に十分な条件が備わっていると考えられてきた大都市近郊農村においても、郷鎮企業は発展せず、しかも農村余剰労働力を吸引できず、農家は不安定な農外就労で兼業収入を拡大させてきたのが実情であった。農家はどのようにしてこのような経済行動を選択してきたのか。最後に、これまでの考察からこの点を明らかにし、その対策を考えてみたい。

まず第一は、零細な農業経営のため農民は農業に依存して生活ができないことである。改

革開放により集団経済が解体されて農地は請負いに出され、農家は僅かな農地を請け負ってきたが、請負地は生活するには不十分で、そのため農家は各種の副業経営や農外産業に従事してきた。しかも、農産物価格は安く、農家は農業に対する生産意欲を喪失し、生産物の多くは自家用で販売できず、さらには二期作や二毛作で農地利用を高めるよりも農外就労の方が有利なことから、土地利用率は極端なまで低下した。村内を歩くと、農地が収用されるのか、茶畑は手入れされず荒れるに任せたままである。

第二に、大都市近郊農村であっても郷鎮企業が未発達で、農村余剰労働力に職場を提供できず、ひいては農家に現金収入を提供できなかったことである。それゆえ、多くの農民は不安定ながらも付近の工場に通勤兼業をし、農家収入の増大に努めている。しかし、学歴のない若者にとって条件のよい就職口はなく、給料は安く労働がきついため、我慢できずに数年で退職している。そして、このような職場には内陸農村からの出稼ぎ工が多くを占め、企業経営者は地元の若者より出稼ぎ工を重宝している。それゆえ、農村には昼間からブラブラ過ごす若者をよく見かける。

第三に農地を収用された農民は僅かな補償金を得るだけで、生活保障手段がなくなったことである。これまでは零細な農地であっても生活の糧を得ることが可能であったが、土地という最後の生活保障手段を失った意味は大きい。しかも、学歴のない40代以上の農民は離農しても農外就労の機会が少なく、このような農民に対して政府は一体どのような生活保障を実行するのか。特に、社会保障システムが未完備な農村において、政府当局の役割は大きい。が、具体的政策が欠如している。

第四は、大都市近郊農村で都市化が急速に進展し、農地は工業用地や住宅用地に転用され、農地収用で得た僅かな補償金では将来の生活が困難なことである。補償金を手に入れても、商売に手を出して失敗したり、騙されて金を失ったり、無駄遣いして手元に金が残らず、路頭に迷うという現象が生じている。また、補償金の分配が不明瞭であり、農村幹部が自分のポケットに入れることも多々あり、それが原因となって各地の農村で農民暴動が発生している。S村では農村合作経済股份制度を導入して、補償金を株式として農家に分配し、村は補償金を有利な事業に投資して利益を得、これを株式に応じて農民に還元するという方法を採用しようとしている。しかし、村営企業も満足に経営できない農村幹部が補償金を運用して利益を得ることが果してできるのか。1980年代に各地の農村で郷鎮企業が勃興し、その多くが倒産している現状を見るにつけ、農村幹部に資産運用能力はないと考える。もちろん、特定の農村で成功した事例は大々的に取り上げられているが、それは特殊事例であり、必ずしも一般化はできない。

以上の諸問題に対して、どのような政策を打ち出すべきか。農地を奪われ、農業ができな

くなった農民に対して具体的な課題を提起したい。

まず第一に、農民の農外産業への安定就労に関して、特に若年労働力の就労に対し、地方政府は農家の教育負担をできるだけ軽くし、農村教育の充実を図り、教育水準の向上に努力すべきである。大都市近郊農村は内陸農村に比して就労の機会が多いが、近郊農村の若者が内陸農村からの出稼ぎ工と条件の悪い職場で競争する意欲はない。彼らがよりよい条件の就職口を得るために、中等教育機会を多くし、特に中等技術教育を普及させるべきであり、これは地方政府が財政負担すべきである。次に、農地を取用された40代以上の農民に対して、農地取用時の条件として優先的に就労先の斡旋をすべきである。なぜならば、彼らが個人的に職を探すことは非常に困難であり、政府は社会保障の一環として職場の確保に努力すべきである。

第二に、取用農家に対して農地補償金を提供するだけでなく、医療保険や年金などの社会保障制度を組み合わせた補償をすべきである。補償金を使い果たし路頭に迷う農民の話は多いが、農民自身が補償金を運用して利益を上げた話は少なく、そのようなことには無理があり、多くの農家では家屋を新築したり、家財道具を買い入れて消費し、将来のために投資するという話は耳にしない。そのため、村民委員会が補償金の60%~70%を管理し、30%~40%を農民に支払うのであれば、政府はその一部を管理して社会保障制度の確立に役立てるべきである。

第三に、S村では村民委員会が農村合作経済股份制を導入して農地補償金を運用する計画であるが、かつての集団経済の運営がデタラメであったように、これがスムーズにいくとは思えない。村幹部の応答では、学校群が建設され、集まってくる学生に対して食堂経営や宿舍管理などで利益を上げるとのことであるが、L鎮や他地域の者が同じようなことを行った場合、競争が生じ失敗する村も出てくるであろう。市場経済化が進展する中で農村では相変わらず集団原理を利用して集団経済を維持しようとしているが、人材不足の農村においてその発展可能性は少ない。農民たちが新設の学校で様々なサービス業に従事しようとするのであれば、地方政府は土地取用農村に優先的に業務を配分すべきであろう。

第四に、農地を失った農民が都市化地域に生活していても農村戸籍のまま放置するのは問題が多い。そこで、杭州市政府は土地補償費に関する通知の中で、農村戸籍から都市戸籍に転換する者に対して1人当たり3万元の補助金を支給するという規定があり、村幹部や農家インタビューにおいてこの点がしばしば話題になった。土地補償費の一部を受け取り、残りの大部分を村に管理を任せるよりも、3万元の補助金をもらって都市戸籍に転換する方が有利なのか。もし、農家の多くが都市戸籍への転換を望むならば、S村の農村合作経済股份制の実行は困難となる。農村経済の構造転換が急展開している中で、各種問題が発生しており、

それらの克服を政府は農民の責任に転嫁しており、その結果、農民は時代の大きな転換から取り残され弱者となる可能性が大である。農民が都市戸籍を取得しても従来の集団経済のメリットを残せるような柔軟な政策を、政府は打ち出すべきであろう。

以上のような課題を残しつつ、現実に都市化は急速に進展しており、都市部農村における「三農問題」は今後とも中国经济にとって大きな足枷となることは間違いがなく、地方政府の財政難の中で、具体策を講じることは非常に困難である。あえて言えば、毎年2桁も増大する膨大な軍事費を削ってでも「三農問題」を真に解決する意欲が政府にあるのか、この点が問われているように思える。

資料 I 「杭州市西湖区国土資源管理局土地収用補償安置方案通知」（2001年第051号）

浙江省教育發展センターの小和山高等教育園区内の主要道路建設用地として、杭州市西湖L鎮の土地を収用することになった。「浙江省土地管理實施辦法」と「杭州市集団所有地収用實施辦法」に基づき、被土地収用村（組）の土地収用補償登記を査定することにより、西湖区国土管理局とL鎮人民政府が以下のような「土地収用補償安置方案」を作成し、耕地のうちH村の15,211畝、P村の40,292畝、X村の35,475畝、S村の45,623畝の非耕地は耕地として補償する。

1. 土地補償處理基準

被収用村	土地種類	面積 (畝)	年収(元)／畝	倍率	土地保障 価格標準(元)	金額 (元)
H村	耕地	15,211	2,900	8	23,200	952,895.20
	茶地	24,489	6,000	8	48,000	1,175,472.00
	園地	2,283	3,300	8	26,400	60,271.20
	小計	41,983				1,588,638.40
P村	耕地	62,284	2,900	8	23,200	1,444,988.80
	茶地	34,979	6,000	8	48,000	1,678,992.00
	園地	14,361	3,300	8	26,400	379,130.40
	小計	111,624				3,503,111.20
X村	耕地	88,7005	2,900	8	23,200	2,057,851.60
	茶地	11,951	6,000	8	48,000	573,648.00
	園地	33,6345	3,300	8	26,400	887,950.80
	小計	134,286				3,519,450.40
S村	耕地	45,623	2,900	8	23,200	1,058,453.60
	茶地	29,861	6,000	8	48,000	1,423,328.00
	園地	35,158	3,300	8	26,400	928,171.20
	小計	110,642				3,419,952.80
合計	—	398,535	—	—	—	12,031,152.80

2. 地上付着物補償費：鎮政府は村毎に実際の評価により統一的に補償する。

3. 作物補償基準

被収用村	土地種類	面積（畝）	年収入（元）／畝	土地保障 価格標準（元）	金額（元）
H村	耕地	15.211	2,900	1,450	22,055.95
	茶地	24.489	6,000	3,000	73,467.00
	園地	2.283		3,000	6,849.00
	小計	41.983			102,371.95
P村	耕地	62.284	2,900	1,450	90,311.80
	茶地	34.979	6,000	3,000	104,937.00
	園地	14.361		3,000	43,083.00
	小計	111.624			238,331.80
X村	耕地	88.7005	2,900	1,450	128,615.73
	茶地	11.951	6,000	3,000	35,853.00
	園地	33.6345		3,000	100,903.50
	小計	134.286			265,372.23
S村	耕地	45.623	2,900	1,450	66,153.35
	茶地	29.861	6,000	3,000	89,583.00
	園地	35.158		3,000	105,474.00
	小計	110.642			261,210.35
合計	—	398.535	—	—	867,286.33

園地は竹園であり、菜園と同額で補償する。

4. 農業人口処理方法：鎮政府は各村の実情と収用面積により補償し、処理補助費として農転非人口1人当たり30,000元を補助する。

5. 被土地収用村（組）の土地収用補償処理費用

村名	土地補償費（元）	作物補償費（元）	合計（元）
H村	1,588,638.40	102,371.95	1,691,010.30
P村	3,503,111.20	238,331.80	3,741,443.00
X村	3,519,450.40	265,372.23	3,784,822.60
S村	3,419,952.80	261,210.35	3,681,163.10
合計	12,031,152.80	867,286.33	12,898,438.00

6. 被収用地内の土地と財産の所有者が本計画に意見があるならば、2003年3月5日までに村民委員会を代表として、西湖区国土資源局用地課まで書類を送ること。
7. 本計画は意見収集後に、杭州市政府に許可を申請し実施する。「中華人民共和国土地管理法实施条例」第25条の規定に基づき、許可後に「土地収用補償安置方案」に意義があっても、実施に対し影響を与えることはできない。

以上

資料Ⅱ 「S村土地収用指導小組を設立することについての通知」

S村各村民小組：

現有土地収用工作の指導を確実に強化し、村と村民小組との関係を適切に処理するため、村の両委（党支部委員会・村民委員会）幹部の研究により、S村土地収用指導小組を設立することを決定した。以下がその組員である。

組長 S村党支部書記

組員 村党支部委員会委員・村民委員会委員

村民委員会副主任

村招聘弁護士

指導小組の下に具体的工作を行う執行小組を設ける。組長は村民委員会主任、副組長は村民委員会副主任が担当し、組員は5人である。

2001年9月17日

S村党支部委員会・S村民委員会

資料Ⅲ 「土地承包証」

承包側	戸主	J.M.L.	人口	4人
	家族成員	長女・次女・三女		
	住所	L鎮S村第10組		
発包側	L鎮S村經濟合作社			
契約番号	L011011			
承包土地面積	3.514畝			
内訳	水田0.73畝 茶地2.784畝			
土地名称	面積	類別	所在地	
宝龍橋下	0.730畝	水田	東 3組 西 思泉	南 3組 北 早田
宝龍橋山頭	0.240畝	茶地	東 山 西 山	南 徳根 北 才廸
宝龍橋山脚	0.780畝	茶地	東 3組 西 山	南 佐田 北 経才
宝龍橋板栗上	0.500畝	茶地	東 佐田 西 2組	南 2組 北 3組
龍口張興短斤	0.404畝	茶地	東 3組 西 経樹	南 3組 北 3組
楊家埧徳元	0.330畝	茶地	東 3組 西 経才	南 3組 北 雪忠
その他	0.530畝	茶地	四至不清	
県級管理部門	杭州市西湖区農村管理局		1999年7月5日	

出所) C家の「土地承包証」に基づく。

- 1) 潘維『農民与市場—中国基層政権与郷鎮企業』（商務書館、2003年）pp.326～343。
- 2) 本研究プロジェクトの研究成果として『改革開放期における中国農村の社会経済変化と今後の発展可能性についての総合研究—上海農村を事例として』（研究成果中間報告書、2003年3月）と『改革開放期における中国農村の社会経済変化と今後の発展可能性についての総合研究—上海農村を事例として』（研究成果報告書、2004年3月）があり、筆者たちの研究成果として「中国都市型農業の経済構造とその問題点—上海郊外農村の貧困と兼業化—（上・下）」（関西大学『経済論集』第53巻第2号、2003年9月、第53巻3号、2003年12月）と「中国近郊農村の農地転用と農業の存在意義—青島郊外菜西市農村の調査事例—（上・下）」（関西大学『経済論集』第53巻4号、2004年3月、第54巻第1号、2004年6月）があるので参照されたい。
- 3) 本調査研究は、2003年8月に石田と圖左・小島（神戸市外国語大学）・徐氷（関西大学院生）の4人で実施した。農村調査に当たって多くの関係者の協力を得た。記して感謝したい。
- 4) 5) 杭州市地方志編纂委員会『杭州年鑑2001』（方志出版社、2002年）p.21。蕭山市と余杭市は、杭州市に属する市であったが、2001年に杭州市の区となった。なお、西湖区の統計については、杭州市西湖区発展計画経済局・杭州市西湖区統計局『杭州市西湖区統計年鑑』（199年版～2002年版、1998年～2003年）を利用した。
- 6) 同上『杭州年鑑2001』p.28。
- 7) 同上書、p.44。
- 8) 同上書、p.26。
- 9) 入手した統計により数値が若干異なっており、S村の1人当たり年収も表16では6,260元であり、表17では6,626元である。
- 10) 農村、特に村民委員会が集計する統計数値は村会計の能力に大きく依存しており、GDPや工農業総生産額を一体何でもって計測しているのか全く不明で、これらの数値の信憑性はかなり低いと考える。そして、それが中央に集計されて国家統計となると、再び誤魔化しが行われることになる。
- 11) 現在、中国各地で農民暴動が頻発しているが、その原因の一つに土地補償費を幹部が私物化し、農民に支払わないことがある。例えば、2004年10月下旬に四川省漢源県での水力発電所建設に絡み、土地収用補償に不満の10数万人の農民がデモを10日以上繰り返し、武装警官と衝突して死傷者を出し、混乱したことが報道されている。2004年10月27日付け日系各紙。